

氏名	大久保 由理
学位の種類	博士（学術）
学位記の番号	乙第 69 号
学位授与年月日	2016（平成 28）年 3 月 5 日
学位授与の条件	学位規則第 4 条第 2 項該当
学位論文題目	『「大東亜共栄圏」における南方国策移民—政策・教育・活動—』
論文審査委員	主査 成田龍一（現代社会論専攻 教授） 副査 尾中文哉（現代社会論専攻 教授） 副査 西村一之（現代社会論専攻 准教授） 副査 内海愛子（大阪経済法科大学特任教授） 副査 倉沢愛子（慶應義塾大学名誉教授）

論文の内容の要旨

序章

「大東亜共栄圏」の「建設」をうたい、「異民族との共存共栄」をタテマエとした聖戦イデオロギーを、同時代の現実を生きる人びと——民衆はどのように受容し、あるいは受容せずにどう行動したのか。本論文の課題は、この問いのもと、帝国日本の異民族統合において、異民族異文化の人びとを統合する論理とその矛盾を、「移民」という民衆、特に日中戦争開始以降に「政府の意図」を受けて訓練され、南洋群島および東南アジアへ派遣された「南方国策移民」という視角から考察することである。この「南方国策移民」とは、拓務省により立案実行された移民政策で、その目的は二つあった。それはまず、日中戦争遂行のための資源獲得のため、現地の事情に通じる人材を養成し南方へ派遣するという実利的な目的であり、つぎに「大東亜共栄圏」の「模範民族」として現地の民族の「指導者」となり、欧米列強の植民地で政府の唱えるイデオロギーを裏打ちする、という思想的な目的であった。こうした目的によって政府の資金を投入し、養成された移民のことを、本論文では「南方国策移民」と名付けた。

従来、拓務省の移民政策については、南米移民および満州移民については研究の蓄積がなされているが、南方移民政策については全く知られてこなかった。また、「大東亜共栄圏」に関する、特に対東南アジア政策についての「日本史」からの研究は、外務省や海軍、および台湾総督府について行われてきたが、拓務省については史料制約もあり、ほとんど分析されてこなかった。そこで本論文では、関係者の回想録などの出版物、雑誌、拓務省刊行物に加えて、国会図書館所蔵の帝国議会における拓務省議事録史料を利用し、その南方移民政策について整理する。またこの拓務省の南方移民政策の中心であった人材養成機関、拓南塾と拓南錬成所という二つの機関に着目し、その組織および教育訓練内容や、実際の塾生・訓練生らがみた「現実」について、当事

者の日記・書簡などの個人史料を利用して、内地における訓練だけでなく派遣先での彼らの活動について再構成を試みる。これらを通して、「大東亜共栄圏」のイデオロギー教育を受け、それを実体化した存在となるべく訓練された18歳前後の男子らが、派遣地の南方占領地でのどのような現実と向き合って何を感じ、どう行動したのかを分析する。

第1章 南方国策移民訓練機関の成立

帝国日本の南方進出政策が正式に国策となったのは、1936年8月に廣田弘毅内閣が出した「国策の基準」からであった。当時「外南洋」と言われた東南アジアへの「進出」構想の契機は、第一次世界大戦後の南洋群島の領有にある。その後1935年に台湾総督府が経済的進出策を実行し、それに刺激を受けた海軍は、対南洋方策研究委員会（略称「対南研」）を発足させて調査研究に着手し、のちの「国策の基準」の立案に関わるようになった。そこで重視されたのは二つの観点、つまり東南アジアへの進出へ向けての中継基地として、台湾および南洋群島を利用することと、その進出や移植民に際しては海軍ではなく拓務省や南洋興発株式会社の「内面的支援」を通じて行うこと、であった。欧米列強の植民地であった東南アジアへは、軍や政府が全面にでて経済進出や移植民を行えば、国際的摩擦が生じることは必至だからである。こうして拓務省は、海軍が作成したプランを具体的に実行する機関としての役割を担い、南方移民政策を実行することとなった。

拓務省は、1929年に発足し、1942年大東亜省に吸収合併されるまで設置されていた、主に海外移植事業を担当する省庁である。その中心業務は南米移民、満州移民、そして南方移民であった。いずれも国庫負担のため国策移民といえるが、南米移民は過剰人口対策であるのに対し、満州移民と南方移民は政治・経済的、また軍事的目的をもった「植民」であるため、彼らに対し「開拓士」「拓士」という呼称が使われた。ただし、満州移民は、貧農が多い農村救済対策、満州国の治安維持と対ソ防備を目的とするために移民を大量に必要としたが、南方移民は入植先が欧米列強の植民地であるために、国際的摩擦を避けるべく「少数精鋭」で、そして企業進出が望ましいとされた。そのために、中等学校卒業程度とそれ以下の学歴の者において、教育訓練機関を設置し訓練することが計画された。前者が「拓南塾」であり、後者は満蒙開拓青少年義勇軍の内原訓練所に相当する機関として「拓南錬成所」が民間団体から拓務省へ移管された。

第2章 南方国策移民訓練機関の内容（1） 拓南塾

1941年2月、拓務省外郭団体の日本拓殖協会により「拓南塾」が設立された。その役員には、拓務省関係者のほか、陸軍大将小磯国昭や海軍大将小林躋造といった陸海軍関係者、および実績のある教育者が揃った。「大東亜共栄圏」の確立し「八紘一宇」の理想にすすむための、南方拓殖に必要な「中堅人物」を訓練養成することを目的とし、中等学校四年修了以上、満18歳未満の男子を対象に2年間の訓練を行い、修了後は南方の企業へ就職が決まっていた。授業料や諸経費の免除、卒業後の就職という条件のよさから、100名の募集に対して約2000名が応募するほど人気を集めた。塾の綱領は、「南方を墳墓の地とし覚悟せよ」「日本人として完成し内外人の模

範たれ」といったもので、帰国を前提としない「植民」であることや、現地民族に対してだけでなく在留邦人にとっても模範となる人物を養成しようとしたことがわかる。塾の教育訓練は学科と訓育の二本立てで、学科では植民政策、南方経済地理・歴史やマレー語などの語学が課され、その教官には太平洋協会からのちに北ボルネオで司政官となった関嘉彦、東京外国語学校教授であったラーデン・スジョノー、東亜経済調査局の井出季和太など当時の一流の専門家が派遣された。メディアは拓南塾の設立を大々的に報じ、新聞各社は各県の塾生をそれぞれ取材して写真付きで掲載、『アサヒグラフ』や雑誌『キング』でも取材が行われ、ニュース映画にもなった。ところが同年12月8日のアジア太平洋戦争の開戦により2年間の訓練予定は1年に短縮され、42年7月末にはほぼ全員が南方関係企業の社員として派遣されて、2期生は定員が倍の200名となった。企画院によって人材訓練機関の整備がすすめられ、42年11月の大東亜省設置に伴い南方関係の人材錬成機関として「興南錬成院」が設置、第一部では南方占領地での官吏や民間企業の中堅人物を、第二部は大学・専門学校卒業者を、第三部には中等学校卒業者として拓南塾が移管されることになった。さらに1943年11月には、中国方面の訓練機関を吸収合併した「大東亜錬成院」となり、拓南塾はそのまま移管された。塾生は1期から5期まで約800名が入塾し、2期生までは当初の予定どおり南方の日本企業へ数名ずつ派遣されたが、2期生の半数は陸海軍軍属となり、3期生は徴兵年齢引き下げのために大半が幹部候補生として予備士官学校へ入校、4期生は終戦間際に「現地実習」の名目で華北や蒙古へ、5期生は入塾したが翌月には敗戦となった。5年間の歴史のなか、組織変遷は続くなかで講師陣は充実していったが、戦況悪化の状況では「指導民族」としてよりも人材不足を補う機関とならざるを得なかった。

第3章 南方国策移民訓練機関の内容（2） 拓南錬成所

拓南錬成所の前身である、拓南青年訓練所は、1941年2月に民間団体である拓南協会によって設立された。拓南協会は、南方政策についての著作が多く、衆議院議員経験のあるジャーナリストの山田毅一を中心とし、教育関係の職にあった衆議院議員経験者、満蒙青少年義勇軍内原訓練所の指導経験者で4人を発起人代表としており、のちに顧問に陸軍大将小磯国昭、副会長に南洋興発株式会社松江春次らも加わり、軍や企業との強い結びつきをもっていた。拓南青年訓練所の目的は、南方共栄圏に確立に寄与するための日本人移民の指導者並びに移住希望者の訓練養成とされ、将来的には「拓南青少年義勇軍の編成送出」を理想としていた。つまり内原訓練所の南方版を想定していた。高等小学校以上の学歴で、17歳以上25歳未満の男子を対象とし、2年の訓練のうち1年は静岡県沼津市愛鷹山にある訓練所で、残り1年は現地訓練として南洋群島のパラオでの訓練が計画されていた。100名の募集に1500名が応募する人気であったが、内原訓練所のシンボルでもある「日輪兵舎」や炊事場など、施設の建設作業と開墾といったところから「訓練」として訓練生に課され、学科は沼津市内のキリスト教教会でマレー語などを学ぶという、内容の整わないもので、運営は傾いた。こうしたなかアジア太平洋戦争が開戦し、訓練生ら47名は南洋興発などの企業へ就職、42年7月には拓務省へと運営が移管された。その後、「熱帯農業を中心とした農林技術員養成」を目的とすることとし、応募資格は農業学校卒業程度と変更され

た。42年11月には大東亜省設置に伴い、興南鍊成院第三部別科となり、43年11月には大東亜省内の、南方農林指導員養成拓南鍊成所となり、組織が変遷していった。卒業生は、訓練生、鍊成所の1期～7期まで合計して1000名あまり、実際に南方の企業へ就職したのは訓練生と2期生の一部で、そのほかは海軍軍需部や南方占領地の海軍主要担当地区であるグアム島、セラム島アンボン、南ボルネオのバリックパパンの海軍糧食生産部隊として派遣された。つまり海軍軍属「製糧士」養成機関と変容した。

第4章 南方国策移民の活動—拓南塾・フィリピンの場合

拓南塾1期生として入塾した伊藤敏夫の日誌・日記・書簡を使って、「南方国策移民」の養成過程としての塾生活、および実際の「南方国策移民」活動としての、倉敷紡績社員としてフィリピンでの活動について再構成し、分析した。伊藤は、福島県郡山商業学校第四学年を修了し、拓南塾へ入塾した。1期生のうち中学校・商業学校・農業学校・工業学校を四修と卒業生に分けて統計をとると、1期生では商業学校四修が最も多い。つまり卒業後の企業就職を考えただけで商業学校の一番優秀な層が拓南塾へ集まったといえ、伊藤はそのなかの一人であった。「立派な日本人」となって海外雄飛することを夢見ていたところへ、拓南塾募集を知り、志願した。塾では、専門的な学科教育と、武道や勤労での徹底的な鍛錬、特別配給の豊富な食事で身体を作るといったものだった。学科科目では、厳しい水泳訓練や、「南方諸地域の東亜共栄圏の一環としての重要性を研究調査」といった本格的なレポート課題のほか、日本イスラム教団団長の特別講義など、高度な訓練が行われた。これらを通して伊藤は、塾がめざした「模範的な日本人であり南方で実践的に活躍できる人物」へ成長した。開戦後、繰り上げ卒業で倉敷紡績に就職、フィリピンへ派遣された。倉敷紡績は、政府の「南方綿花増産五ヶ年計画」に沿ってルソン島とネグロス島で砂糖きび作地を転作させ、「民心把握」上の必要から契約栽培のもとでフィリピン人農民を「指導」して綿花を栽培させ、買い上げるという仕事を担っていた。営利追求よりも軍政協力であり住民宣撫の役割が大きかった綿花栽培事業で、伊藤は「拓南塾精神」を発揮してタガログ語や地方語であるパンパンガ語を習得し、フィリピン人農民の日給計算や人事管理、配給切符の手配等に奔走した。また「内外人の模範たれ」という綱領を守り、周囲が麻雀やダンスなどの娯楽に耽る中で、内地から取り寄せた雑誌で盛んに学習し、「指導者」たる努力を怠らなかつた。このように「胸襟を開いて日比親善」を行う役割を担った倉紡と、拓南塾の精神は一致していたはずだが、倉紡社員らからみれば、ただの新入社員である伊藤の「指導者」としての態度は理解されず摩擦が続く。伊藤は、フィリピン人の日本軍政に対する非協力的態度や「怠惰」に幻滅する一方で、ほとんどが性病に罹患し、慰安所へ通う社員ら日本人の現実にも幻滅し、批判的になった。しかしながら、ではなぜフィリピン人がそういった態度をとるのか、という問いには「親米的だから」という以上には答えがでなかつた。伊藤もまた、フィリピンという異文化の地において「明治節」に農民大運動会を開催し、「文化使節としての自覚」からフィリピン人家庭に入って「日比親善」を説くという倉敷紡績一ひいては日本軍政の独善性からは、抜け出すことはできなかつた。

終章

以上のように、拓務省が取り組んだ南方移民政策は、「南方で活躍すべき人材養成」を主眼として、拓南塾や拓南錬成所の運営を軸に行われた。「大東亜共栄圏」の「模範的民族」として最先端の訓練を受けてイデオロギーを吸収した青年たちは、忠実に実行しようとするほど、占領地での現実のなかにその矛盾をみて、占領者日本人に対して批判的視点をもつことになった。

こうした人材養成の発想は、のちに拓務省が大東亜省に吸収合併されたあとも、興南錬成院、大東亜錬成院となって「大東亜地域で活躍すべき人材養成」という帝国日本の人材養成の整備へつながっていった。また拓南錬成所のような農業技術者養成機関は、植民地台湾にも設立され、そこからさらに南方へと派遣されており、人材養成と移動が内地と植民地とが連関していた。こうした、いわば帝国の「グローバル」人材養成政策の全体像や、また南方特別留学生などの南方からの留学生受け入れという逆方向からの人の移動や教育政策については、今後の課題としたい。

補論 断裂する日本占領下のグアム・グアム・チャモロの人びとと旧日本軍

拓南錬成所卒業生のうち、3・4期生を中心とした130名余りの青年は、戦況の悪化した1944年2月にグアムへの派遣がきまり、現地では海軍「開墾隊」となって食糧増産のために現地住民を動員して開墾作業にあたった。しかし活動期間はほぼ一か月余りにすぎず、多数が命を落とした。このように帝国日本のなかの宗主国の人びとのなかでは、軍属として末端に配置された「被害者」としての側面をもつが、その一方で彼らは末端であるがゆえに、軍の命令の受けた直接の実行者として日本統治下のグアム島では現地の人びとには残虐な場面での「加害者」として記憶される存在でもあった。補論では、グアム島で利用されている二つの歴史書から、日本占領期の記憶に迫り、「南方国策移民」の相対化を試みると同時に、戦後までつづく日米政府とグアム島先住民のチャモロの人びととの「記憶の断裂」について論じた。

論文審査結果の要旨

論文評価

まずは、大久保が、従来の東アジアを軸として考察されていた「大東亜共栄圏」研究を批判し、あらたに「南方・南洋」に視点を設定したことが評価された。「民族」に比重がかかっていた従来の「大東亜共栄圏」理解に、「多民族主義」——それも平等な「多民族主義」タイプではなく、「指導民族支配」タイプの要因を見出したことが、高く評価された。また、「南方」政策は、(後発の省庁である)拓務省の立案・施行によっており、そのゆえの「後発性」がみられ、政策の施行は、訓練機関の設置・運営によってなされていることを明らかにしたことも、評価された。

関係者の回想録などの出版物、雑誌、拓務省刊行物に加えて、国会図書館所蔵の帝国議会における拓務省議事録史料を利用し、その南方移民政策について整理し、二つの機関の組織、教育訓

練内容をあきらかにしたうえで、実際の塾生・訓練生がみた「現実」について、当事者の日記・書簡などの個人史料を利用して描いた点も評価された。さらに、「内地」における訓練だけでなく、派遣先での彼らの活動について考察したことは、今後の「南方」のみならず、「大東亜共栄圏」研究に大きく寄与するものとの評価も出された。

本論文は、先行研究として、「満州」移民研究、東南アジア移民研究、「南洋群島」への移民など「大東亜共栄圏」における様々な移民研究を紹介し、そのなかに自らの研究を位置付ける。多様な問題意識と多彩な研究対象からなる膨大な研究史の蓄積を把握し、自らの研究を「南方・南洋研究」として文化接触的な視点を組み込み、あらたな研究史的地平を示した。

いくらか具体的にそのことを示すと、これまでの内海愛子・吉沢南らの研究に対し「複数の他者=主体を見出し、それぞれの関係性のなかから「日本人」を問い直す研究」といい、中野聡の研究を帝国史とポストコロニアルの手法を取り入れた研究として組み込む。そのうえで、ピーター・ドウス「植民地なき帝国主義」論を軸としながら、解放史観を批判するという課題をたてる大久保の手さばきはあざやかであるとされた。

国会図書館所蔵の帝国議会における拓務省議事録史料を利用し、文献資料・映像資料などを精査するとともに、あらたに日記の発掘をおこない、研究史整理と史料発掘、その総合的叙述が組み合わされ、水準の高い研究を提供したことが確認された。

理論面においても貢献がみられ、こうした作業により、「植民地なき帝国主義」としての「大東亜共栄圏」という仮説が実証され、加えて、こうした議論を「ナチスドイツとの連関という世界史的な観点」、南方地域を含む海外で活躍すべき人材＝「グローバル人材」教育の分析というスケールの大きな課題にもつながるものとしても捉える点は、高く評価されるとの評価を得た。

ただ、問題点も残る。たとえば、ドウスの仮説が出てくる(アジアにとどまらない広い文脈での)帝国主義研究を考えた場合、大久保の視野は、先行研究系列の整理がさらに拡大される必要があるとされた。また、「大東亜共栄圏」のもと、「模範的民族」を創出しようとしていたことで「汎ナショナリズム」的感覚があったと大久保はいうが、「南方」といえども、地域によって状況が異なり、ひとくくりにはできるのか、という疑問が出された。「南方」が、さらに分節化され、それは(大久保の理解する)「大東亜共栄圏」のイデオロギーをさらに複雑にするのではないかと、という批判である。

さらに、1930年代の「国策移民」に先立って「移民」していた人びととの関係はいかなるものか、という点についてはさまざまな角度から問い質された。この問いは、「移民」が「国策移民」にいづくのか、それとも「国策移民」というありようが例外的であるのか、とのいずれの見解を採用するのか、という点に関わっている。

加えて、日記分析においても、「大東亜共栄圏」のイデオロギー教育を受け訓練された18歳前後の男子が、派遣地の南方占領地で、どのような現実と向き合い、何を感じ、どう行動したことが記述されているのか。文章の背後にある行為の分析が不足しているという指摘も出された。

しかし、こうした批判や指摘は、大久保の理論—研究史—史料の基づく研究ゆえに見えてきた課題であることが確認された。

結論

以上により、本論文は学位申請論文としてふさわしい内容と水準を有するものとして、全審査委員が一致した。